第３回御船町議会定例会（１２月会議）会議録

（第３号）

令和７年 12 月 16 日（火）

○11番（福永　啓君）　一般質問を行います。

キッズドリーム運動公園プロジェクトについて質問します。前回の一般質問でもお尋ねいたしましたが、その時点では、まだ候補地も構想自体もはっきりとはしない段階でした。しかし、９月24日、官民連携基本協定が締結され、10月と11月にはワークショップも開催されるなど、その形が少しずつ明らかになってきています。前回の質問ではできなかったキッズドリーム運動公園プロジェクトの具体策について、また内水対策について改めてお聞きいたします。

以下の質問は、質問席より行います。

○町長（藤木正幸君）　福永議員の１、キッズドリーム運動公園計画の詳細及び防災機能と協働の手法について、お答えをいたします。

キッズドリーム運動公園プロジェクトの計画内容については、昨日の中城議員、岩永議員の一般質問において答弁いたしたとおりであります。

防災機能については、フェーズフリーの防災拠点となるよう整えることとしております。内水対策を含め、具体的な機能や対策については、今後の詳細な施設整備計画と併せて、議論を深めていくこととしております。

協働の手法については、若い世代を中心としたアンケート調査や各種関係団体への意見聴取などを行い、町が導入したい施設機能などの選定に反映してまいります。

本年度は、関係団体や町民公募の委員による基本構想等策定委員会を開催するととも

に、公募による住民ワークショップを開催しました。いただいた意見等については、基本構想策定や民間事業者との詳細協議に反映してまいります。

こうした協働の取組を進めながら、全ての町民が未来に向かってわくわくできる創造的な町の拠点となるよう、引き続き事業実現に向けて取り組んでまいります。

その他、個別質問について、担当課長から答弁させます。

○11番（福永　啓君）　まず、昨日からこれ３回目なんですが、キッズドリーム運動公園の繰り返しのお答えになるかもしれませんが、まずキッズドリーム運動公園プロジェクトの具体的な計画について、わかりやすく簡潔にお伝えください。

○秘書政策室長（島田誠也君）　キッズドリーム運動公園プロジェクトでは、町が導入したい施設である全天候型スポーツ施設、屋内複合施設、公園広場の環境整備と、既存施設であるスポーツセンター、町民グラウンド、カルチャーセンターの機能向上に向けた見直しを併せて行う計画としています。また、町が導入したい新規施設に併設して、事業者と連携したにぎわいの創出として複合商業施設の整備を併せて、キッズドリーム運動公園プロジェクトとして官民連携で進めていく計画としております。

○11番（福永　啓君）　まずは、資料１を御覧ください。これがですね、いわゆる官民連携の形の図になります。ＰＰＰ、これはパブリック・プライベート・パートナーシップの略ですね。これで行うということなんですが、ＰＰＰとは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化を図るもの、全体の総称なんですね、官民連携の総称です。そして、その中に具体的手法としてはいろんなものがありまして、指定管理制度や包括的民間委託、ＰＦＩですね、プライベート・ファイナンス・イニシアティブなど、様々な方式があります。では、先の基本協定では、何を取り決めたんでしょうか。先日の岩永議員の質問でもありましたが、何をどのような形で行おうとしているのか。これは大変重要なことですので、そのあたりもできる限りわかりやすく御説明ください。

○秘書政策室長（島田誠也君）　９月24日に締結をしました官民連携基本協定につきましては、民間事業者の提案をもとに、キッズドリーム運動公園プロジェクトの事業化に向けた協議をスタートするということを目的としております。具体的に、官民連携手法を検討するのは、全体計画の中で新規施設の整備及び運営と既存施設の見直しに係る改修及び運営の部分となります。複合商業施設の整備については、本プロジェクトの事業連携として、民間

事業者において施設整備・運営が行われるものです。官民連携の手法については、魅力ある施設整備、運営管理の実現に向けて、民間事業者の資金や経営ノウハウを活用できるＰＰＰ・ＰＦＩ手法の活用を民間事業者と検討をしていきます。

具体的な事業手法として、ＰＰＰ手法では、公共が整備して民間が管理運営を行うＤＢＯ（指定管理者制度）などの公設民営、民間が整備をして公共が管理運営を行う施設譲受け・リース方式の民設公営、民間が整備又は改修から管理運営までを行うＰＦＩ・Ｐａｒｋ－ＰＦＩの民設民営があります。今回の官民連携では、民間が資金調達、設計、建設を行い、建設後に所有権を公共に移転して運営を民間に委ねるＰＦＩ手法のＢＴＯをはじめ、公共が施設建設の資金調達を行い、民間に設計、建設、管理運営を一括発注するＤＢＯなどの事業手法の検討が考えられます。

具体的な手法につきましては、今後の詳細協議の中で決定していくこととなりますが、それぞれの手法のメリット、デメリットを整理しながら、町にとって最適化となるよう協議をしてまいりたいと考えております。

○11番（福永　啓君）　「なるほど、今の説明で本当によくわかりました」とは、これ決して言えないですよね。ですので、少しずつ確認していきたいと思います。

まず、基本なんですが、今回のプロジェクトは、大きく複合商業施設と公共施設部分の２つに分けて考えられている。ここは、こういう理解でよろしいでしょうか。

○秘書政策室長（島田誠也君）　御指摘のとおり、今回のプロジェクトでは町が導入したい施設部分と、民間事業者が事業連携で実施したい複合商業施設部分といった２つの部分がありますが、それを一体的にキッズドリーム運動公園プロジェクトとして整備していくということになります。

○11番（福永　啓君）　それでは資料２の５ページと８ページを御覧ください。この中に書いてあるですねアウトレットモールの商業施設等については、あくまでも民間施設、民間企業ですね、が、自分でお金で建てて自分たちの責任で運用するものであって、町が税金などを使ってお店を建てたり、運営に関与したり、その部分の維持管理経費を支出したりするわけではないということですかね。その部分は19ヘクタール強あるということで、こういう理解でよろしいでしょうか。

○秘書政策室長（島田誠也君）　はい、そういう理解で大丈夫です。

○11番（福永　啓君）　そしてですね、それ以外の全天候型スポーツ施設、屋内複合施設、公

園などの公共部分、これ約4.5ヘクタールについては、これが町民のための施設、いわゆる公共施設などで町が責任を持つけれども、建設や運営を民間に任せることで税金の支出を抑えたり、サービスの質を上げたりすることが可能であると考えられる、官民連携ＰＰＰですねの手法であるＢＴＯやＤＢＯなどをこれから検討していくと。そして、９月に締結した協定は、そういった役割分担や方式をこれから詳細に話し合っていきましょうと決めたスタートラインであると、こういう理解で間違いありませんか。

○秘書政策室長（島田誠也君）　はい、そのとおりです。

○11番（福永　啓君）　としますとですね、その公共施設を造るのに、町はどこにお金を使うんでしょうか。その官民連携の手法であるですねＢＴＯ・ＤＢＯですが、まずＢＴＯからちょっとお聞きいたします。先ほどの説明でもありましたけどね、ＢＴＯ、これはビルド・トランスファー・オペレートの略なんですが、これって民間が自分のお金で建てて、完成したら所有権を町に移すトランスファーですね。運営は民間がやるという制度、こういうことですよね。そういう制度ということで理解してよろしいでしょうか。

○秘書政策室長（島田誠也君）　はい、そういう理解で大丈夫です。

○11番（福永　啓君）　そこでまたわからなくなるんですけど、としますとですね、これ民設民営、全部民間みたいに聞こえてしまうんですが、町はどこにお金を使うんですか。これは、民間は果たしてどうやって運営していくんでしょうか。

○秘書政策室長（島田誠也君）　一般的なＢＴＯの方式の場合、民間事業者がどのようにして運営経費や建設費の回収を捻出するかと申しますと、民間は、町から支払われる委託料と利用者からの利用料金この２つをですね原資として、運営経費を捻出することになります。

○11番（福永　啓君）　そうなるとですね、ＢＴＯは、町は後からこのかかった経費ですねを分割払いとかで民間が投じた経費を支払っていく、ローンとかリースとか、そのようなイメージになりますか。

○秘書政策室長（島田誠也君）　そのようなイメージで構いませんが、町が単独で整備、維持管理をしていく場合と比べ、町負担総額を圧縮し、かつサービスの向上を図ることが可能な制度だというふうに考えております。

○11番（福永　啓君）　次に、先ほどの答弁にあったＤＢＯですね、これはデザイン・ビルド・オペレートの略なんですが、わかりやすく言えば、設計、デザインですね、そして建設、ビルドですね、運営、オペレートを民間に一括で発注するが、施設整備の資金は最初

から町が出すという制度の理解でよろしいでしょうか。

○秘書政策室長（島田誠也君）　はい、そういう理解で大丈夫です。

○11番（福永　啓君）　一括発注による総合的なコストダウンが狙える方式だとは思います。だからといってですね、町が施設整備の初期費用を最初負担するわけですので、初期投資における財政へのインパクト、これはそれほど変わらないようにも思えますが、いかがでしょうか。またＤＢＯの場合、維持管理・運営において町の負担はなくなるということなんでしょうか。

○秘書政策室長（島田誠也君）　ＤＢＯ方式は公設民営の１種となります。ＢＴＯとの決定的な違いは、建設費をどこが調達するかという点になります。ＢＴＯでは、民間が資金を調達して建てますが、ＤＢＯでは、町が資金を調達し、建設の進捗に合わせて民間に支払うのが一般的であります。したがって、民間事業者は建設費の回収を心配する必要がありません。施設完成後、運営は民間に任され、民間事業者は町から支払われる運営の委託料と利用者からの利用料金を原資として、人件費や光熱費などの経費を支払うことになります。一般的にＤＢＯ方式でも、維持管理・運営において町の負担がなくなるという制度ではありません。しかし、先に説明したＢＴＯに比べて、民間は建設費に対する負担がなくなるため、町から支払われる費用が削減できるという可能性があります。

○11番（福永　啓君）　これまでの答弁をざっくりとまとめますと、複合商業施設部分と公共施設の部分、この２つを一体的にキッズドリーム運動公園プロジェクトとして整備していくことになっていると。そして複合商業施設を除いた公共施設部分においては、官民連携で行っていく方針であると。そして、先ほど例に挙げたＢＴＯやＤＢＯですねは、今回のキッズドリーム運動公園プロジェクトにおける有力な官民連携の手法ではあるが、それを含めてまだどの手法を用いて、どのように活用していくかについては検討段階であり、町にとって一番有効な手法を模索していくということでよろしいでしょうか。

○秘書政策室長（島田誠也君）　先ほども答弁しましたとおり、幾つかの手法がありますので、詳細協議の中で町にとって一番良い手法を模索していくということになります。

○11番（福永　啓君）　基本的理解はそれなりにできたんですが、公共施設を初めからＰＰＰ、官民連携で行う計画は御船町で初めての取組ですし、そもそもＰＰＰとかＰＦＩとかＢＴＯもＤＢＯもなかなか難しい。このことについては議会として、また議員個人としても、まだまだ研究しなければならない部分が多いと感じています。今日は、これについての質

問は、もうこれ以上しても混乱すると思いますのでここにとどめます。

さて、次に資料２及び資料３を御覧ください。これはですね、先日行われた地権者説明会における資料です。この資料の４ページを御覧いただくと、候補地の面積が官民合わせて23.7ヘクタールとなっていますね。これが、どのくらいの広さか非常にイメージしにくいですね。イオンモール熊本の敷地面積が22.4ヘクタールです。ですので、イオンモールより1.3ヘクタールほど広くなるわけですね。ふれあい公園、そこの恐竜公園ですが、ここが1.5ヘクタールですので、プロジェクト全体がイオンモールに恐竜公園の約９割程度を足した広さになります。これ結構広いですよね。そして、ここは全て区画整理され、農振がかかった一等農地です。昨日から含めてですね、土地買収に対する質問がありました。そもそも農地転用のめどは立っているんですか。また、ここは誰が購入する計画ですか。町ですか、企業ですか。

○秘書政策室長（島田誠也君）　候補地は圃場整備された優良農地であるため、農振除外や農地転用許可といった法規制への対応が必要となります。今後、県のほうとですね協議を進めてまいりたいと思っております。

また、プロジェクト全体の用地購入は、一体的整備を行う観点から、全て民間事業者が行う提案となっております。

○11番（福永　啓君）　先ほどの作田議員の質問でもありましたが、ここは農地ですので、農地を売りたい方、農業を続けたい方、これは様々だと思います。そして、自分の農地で農業をしていらっしゃる方々もいれば、農地を借りて農業を営んでいらっしゃる方々、小作農業者の方もいらっしゃいますよね。それぞれどのように対応していく計画でしょうか。

○秘書政策室長（島田誠也君）　お答えします。

農業を続けた人については、代替地としての農地あっせん等について、農業振興課と連携しながら配慮してまいりたいと考えております。また、小作をされている方への配慮につきましては、本来であれば地権者と借りておられる方との関係であり、町の関与は難しい部分ではありますが、本プロジェクトを町として推進していくためにも、必要に応じて代替えの耕作地のあっせんなどについて農業振興課と連携を取りながら、可能な限りの配慮をしてまいりたいと考えております。

○11番（福永　啓君）　次は、整地の話なんですが、まず整地に見積もられる費用はどの程度で、それは誰が行う計画ですか。官民連携の有益性について比較検討する上で、あくまで

も町単独の公共事業として行った場合の想定額これをお答えください。

○秘書政策室長（島田誠也君）　詳細な設計が現時点でありませんので、正確に見積もることはできませんが、直近の町内の事例から試算をいたしますと、町が導入したい施設部分の造成費用については、約8.8億円と見込んでおります。

今回の提案では一体的な整備を進める観点から、町が導入したい施設部分を含めて用地の購入と造成については、民間事業者のほうで実施するという提案となっております。

○11番（福永　啓君）　それでは、建物や施設整備に見積もられる費用はどの程度で、それは誰が行う計画か。こちらもですね、町単独の公共事業として行った場合の想定額をお答えください。

○秘書政策室長（島田誠也君）　こちらにつきましても、具体的に施設整備の詳細や規模が決定した状況にないことから、あくまでも町が導入したい施設機能の整備について、目安となる規模を想定した上で、建物については国税庁の資料の数値を用いて、また公園広場については町内の既存施設を参考に試算をしております。建物が41.2億円、公園広場が11.8億円程度という試算をしております。

○11番（福永　啓君）　それ以外にですね、この計画に関連して、町が予定している周辺整備、または事業者が予定している周辺整備等がありましたら、費用はどの程度で、それは誰が行う計画かお答えください。

○秘書政策室長（島田誠也君）　お答えします。

候補地内の開発道路や開発に係る調整池機能については、事業者による負担での実施を想定しております。町で想定される周辺整備として、交通影響調査の結果次第ではありますが、渋滞対策のための周辺道路整備や中心市街地における内水対策に係る対策を候補地内で実施する場合の費用が想定されますが、対策方法が未定でありますので、現時点では試算ができておりません。

○11番（福永　啓君）　それではですね、実際に敷地の購入から施設整備、関連周辺整備に対して、町は総額どの程度負担する計画になっているんでしょうか。こちらもですね、町単独の公共事業として行った場合の想定額をお答えください。

○秘書政策室長（島田誠也君）　前回の一般質問でもお示ししましたとおり、施設整備の概算費用については、全天候型スポーツ施設及び屋内複合施設及び用地取得造成費用を含めて約52.7億円を見込んでおります。また、公園広場についても、ふれあい広場の整備費用を

参考に今回の整備面積で試算をしますと約11.8億円となり、合計しますと約65億円となります。

これに加えて、先ほど申し上げました交通影響検討調査の結果や内水対策検討などの結果を踏まえ、対策に必要な経費が必要になってくると考えております。

お尋ねの町がどの程度負担するかについては、今後、民間事業者との詳細協議により、官民連携により少しでも財政負担が軽減できるように協議をしてまいりたいと考えております。

○11番（福永　啓君）　ここが大事な部分なんですが、維持管理経費についてお聞きします。

敷地及び施設の維持管理・運営及びその費用についてですね、この施設整備における経常経費ですね、それについてはどのような計画なのかお答えください。

○秘書政策室長（島田誠也君）　維持管理費用につきましては、公設公営の場合、前回お示ししましたとおり、約1.4億円程度と試算をしております。維持管理費用についても先ほど御説明しましたとおり、官民連携により財政負担の軽減と住民サービスの向上につながるように、民間事業者と協議をしてまいります。

○11番（福永　啓君）　長々と質問してまいりましたので、ちょっとまとめますね。仮に、公的部分を全て町が直接整備した場合の初期投資想定が約65億円ですね。そして、町が直接維持管理した場合が年間1.4億円ということですね。先ほどから課長が答弁されているとおり、これはあくまでも現時点の試算にすぎませんから、費用はもっと膨らむということも想定しなければなりません。そもそもですね、このような相当高額な初期投資とランニングコストが想定される事業を行うべきなのか。仮に、そのような事業を行うにしても、先ほど質問した官民連携の手法が適切なのか。官民連携の手法で行った場合、現時点で想定される65億円の初期投資と1.5億円のランニングコストがどこまで削減できるのかなどについては、今後さらなる検証が求められると思います。一方でですね、昨日から議論になっているんですが、この高額な費用、金額のみにとらわれてしまうことも、それはそれで誤った判断につながる可能性があるのではないかと思います。波及効果を含めた費用対効果についての検証は、現時点で行われていますか。

○秘書政策室長（島田誠也君）　お答えします。

費用対効果に関する検証については、まだできておりません。

○11番（福永　啓君）　このプロジェクトはですね、単なる公共事業ではなく、商業、教育、

文化、芸術、スポーツそして防災と、多様な機能を持つ総合的プロジェクトです。このような事業において、費用対効果を算出する際にはですね、直接効果、波及効果に加えて、文化・教育的効果、福祉・健康、地域活性化、コミュニティ形成、移住・定住、町としてのブランドイメージの向上等々ですね、多様な観点を総合した評価が必要不可欠なんですね。しかも、そのような評価は事業者や町など計画を進める側が行うのではなくて、あくまでも純粋に学術的観点から専門的知見を導入して、第三者的立場の機関が行わなければ、これプロジェクトを進めることにバイアスがかかった評価になってしまいます。しかもですね、このような評価を行わないままにプロジェクトが進んでいけば、果たしてですね今問題になっている費用、これが高額なのか、適切なのか。また、どこまでだったら費用を負担することができるのか。これの根拠がないものになってしまう可能性もあると思うんですね。初期投資想定が65億円、そして維持管理が年間1.5億円、この金額というのは過剰な投資である可能性もありますが、これはわからないんです。逆に、さらなる投資を行ったほうが、よりすぐれた波及効果を生み出すかもしれないわけなんですよ。いずれにせよですね、波及効果を含めた総合的費用対効果の学術的検証、このプロジェクトを進める上で必要不可欠なプロセスだと考えますが、いかがでしょうか。

○秘書政策室長（島田誠也君）　お答えします。

今年度基本構想策定の中で、経済波及効果について今後の法規制への協議資料としても必要であることから、計画を進める町としての経済波及効果の算出を考えているところです。

議員おっしゃるとおり、第三者的立場での学術的検証については、費用対効果を検証する上でも必要であると認識をしておりますが、もう少し事業内容や役割分担が明らかになった時点で実施するほうが効果的ではないかと考えています。

○11番（福永　啓君）　もう少し事業内容や役割分担が明らかになった時点で実施するのが効果的ではないかということなんですが、果たしてそうなんでしょうかね。全く計画が定まっていないのであるならばともかく、一定程度の計画があり、また官民連携で行うというような方向性は定まっているのですから、その波及効果に対する研究、検証の中でですね、今の事業計画をこのようにしたらいいんじゃないか、このような役割分担だったら、こういう波及効果が出るんじゃないかというですね研究を私はできると思います。逆にですね、事業内容や役割分担が固まっていない今だからこそ、そのような有用なですね波及効果に

関する検証ができる部分が大いにあると思いますよ。熊本県内には熊大、県立大、学園大、東海大、崇城大と、多くの学術的研究機関がありますから、それらの研究機関とともにですね、コンサルに丸投げじゃなくて、波及効果を含めた総合的費用対効果の学術検証を早い時期から行っていただきたい。少なくともですねそういう研究を行っていただけるかどうかの問い合わせはですね、すぐにでも始めなければいけないのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○秘書政策室長（島田誠也君）　お答えします。

事業内容や役割分担が固まっていない状況での総合的費用対効果の学術的検証が可能であるかどうかについて、まずは学術機関等にですね相談をしてみたいと思っております。

○11番（福永　啓君）　早急に行っていただきたいと思います。

さて次に内容について、協働の手法の観点から質問します。

協働の手法で行うこのプロジェクトなんですが、資料４、５、６を御覧ください。これが先日のワークショップで配布された資料です。先日、ワークショップが２回行われました。その内容をですねちょっと簡潔に御説明ください。

○秘書政策室長（島田誠也君）　ワークショップは、10月19日、11月９日の全２回で、中学生以上の御船町在住、在学、在勤の方を対象として開催をいたしました。募集人数は定員30名、募集の方法は、町のホームページ、公式ＬＩＮＥ、公式Ｆａｃｅｂｏｏｋで参加を呼びかけて、中学生や高校生、大学生を含む15名の応募をいただきました。

ワークショップでは、「キッズドリーム運動公園プロジェクトを核にしたまちづくり」をテーマに、町が計画する新規施設の整備、既存施設の見直し、事業者と連携したにぎわいの創出に求めることについて、３つの班からグループワークで意見を出していただきました。

○11番（福永　啓君）　そもそも、このワークショップの目的は何ですか。

○秘書政策室長（島田誠也君）　お答えします。

町では、これまで町民アンケート調査、関係団体への意見聴取を実施しながら施設整備検討を行ってきました。本年度は、基本構想策定を進める中で、プロジェクトに対する町民意見の把握を目的として、若い世代をはじめ、幅広い世代を対象としたワークショップを開催したということになります。

○11番（福永　啓君）　そのワークショップで、どのような意見が出ましたか。

○秘書政策室長（島田誠也君）　お答えします。

第１回のワークショップでは、新規施設の機能に求める主な意見として、全天候型スポーツ施設にスケートボード、ボルダリング、テニスなどの新たなスポーツ環境や暑さ対策を必要とする意見をはじめ、屋内複合施設に図書館や学習室、ユニバーサル遊具、飲食ができるフリースペース、美術館機能を必要とする意見、公園広場に親水公園、防災拠点の炊き出し機能や井戸を必要とする意見がありました。

また、既存施設の利用しやすい環境改善に必要な主な意見では、スポーツセンターに空調、エレベーターを必要とする意見、町民グラウンドにトイレの改修、駐車場の拡張を必要とする意見、カルチャーセンターに大きな図書館を必要とする意見、各施設にネット予約環境を必要とする意見などがありました。

第２回ワークショップでは、複合商業施設に求める主な意見として、スポーツ用品店、熊本の特産品を食べられる環境、普段から人々が集える場、観光案内所などを求める意見がありました。

○11番（福永　啓君）　それでは、そのような意見を今後の計画にどのように反映させていきますか。

○秘書政策室長（島田誠也君）　ワークショップでの意見につきましては、これまでの施設整備検討をもとに、現在策定を進めている基本構想で既に整理しているものもありますが、福祉や防災といった視点での意見もありましたので、基本構想への反映を検討してまいります。

また、複合商業施設に対する意見については、民間提案を採択した事業者へ複合商業施設に求める意見として協議をしてまいります。

○11番（福永　啓君）　私は残念ながら、そのワークショップを傍聴することはできませんでしたが、参加者からヒアリングを行いました。その感想ですけど、参加者の方はですね非常に真摯にワークショップに臨まれていたと思います。一方で、このワークショップに実効性を感じていただけていたかといえばですね、それは疑問です。まず、参加者が少なかった。そもそも定員30人ですよね。これも少ないんですが、実際の参加者が半分程度です。そして２回目は、それからもっと減少しました。加えて、今回のワークショップの参加者から、「私たちは、一生懸命意見を出したんだけど、もう本当は町と業者の間で大体の計画決まってるんじゃないだろうか」とか、「私たちの意見が、ここでの議論が、本当にこ

のプロジェクトに活かされるんだろうか」という不安の声も聞かれました。主催者としては、このワークショップをどう位置づけて、どのような評価をしていますか。

○秘書政策室長（島田誠也君）　参加していただいた方々は、本プロジェクトに関心を持って、積極的に意見を出して、主体的に参加をいただいたと感じております。人数は少なかったものの、とてもよいワークショップであったと感じております。参加人数の設定や周知方法に課題があったかもしれませんが、協働の手法の取組の第一歩となったのではないかと評価をしております。

○11番（福永　啓君）　参加した方々は、本当に積極的、主体的に意見を出されていたと思います。しかし、ワークショップの参加人数を見ましても、あれで終わりということにはならないと思います。あのワークショップだけでは、決してですねこれまでおっしゃっていただいた町民の思いや子どもたちの思いを施設に反映していくということには、やはりあれだけではなりませんよね。今後も継続して、このような取組を進めていくんでしょうか。

○秘書政策室長（島田誠也君）　今後も、住民の皆さんの意見が反映できる機会をできる限り設けていきたいと考えております。

○11番（福永　啓君）　具体的には、いつ、どのような手法で、住民の皆さんの意見が反映できる機会を設けていくんですか。

○秘書政策室長（島田誠也君）　構想策定において、今年度中にパブリックコメントを予定しております。また、基本計画策定においても、ワークショップ等の住民の皆さんの意見が反映できる機会を設けていきたいと考えています。

○11番（福永　啓君）　いろんな方法ができると思いますが、先ほど提案したようなですね第三者学術機関との波及効果による共同研究、これでもですねそのようなことは可能ではないかとは思います。今ですね、プロジェクトの進め方がいわゆる旧来方式、つまり町が何かを計画して青写真を示して町民に理解を求めると、そういう形に私は近いと感じているんですね。そして、この感じ方というのは、決して私個人の感覚ではないと思います。多くの町民の方がそのように感じているという事実が、やはり聞き取りの結果でもあるんですね。前回の一般質問でも申し上げましたが、キッズドリーム運動公園プロジェクトは、施設整備などの初期投資、そしてランニングコストを合わせると、まさに町にとって巨大プロジェクトそのものです。このような巨大プロジェクトを成功に導くためには、町民の理解と協力が必要不可欠。つまりですね、必然的に協働の手法が必要不可欠なわけです。

執行部の考え方にできるだけ町民からの理解を得ようという旧来じゃ、私駄目だと思うんですよ。このプロジェクトこそ、企画構想段階から町民と町と共に考え、共に学び、そして共に作り上げていくという、町長が掲げる協働の手法の精神が十分に発揮されなければならないと思います。そして、これも度々申し上げますが、どれだけ多くの町民の方々が、「この施設は、私たちの思いがかなって造られた施設だよね」と思っていただけるか、そう感じていただけるかが、プロジェクトを成功に導く最も重要な鍵となるんじゃないでしょうか。町長、このプロジェクトを成功に導くために、今後どのように進めていかれる決意でしょうか。

○町長（藤木正幸君）　お答えいたします。

町民の思いや子どもたちの思いを施設に反映していくことについては、計画段階において、アンケートやワークショップなどを通じて意見の集約を行うとともに、施設完成後も町民が様々な形でかかわることができる仕組みづくりに取り組んでいきたいと考えております。

このプロジェクトにより、子どもたちが夢を描くきっかけとなり、無限の可能性が広がることで、各世代の町民の皆様がこの町に住み続けたいと思っていただけるプロジェクトとなるよう、取り組んでまいりたいというふうに思っています。

○11番（福永　啓君）　わかりました。

さて、話は変わって、次にキッズドリームに関する内水問題について質問します。

前回の一般質問では、まだ場所は公表されていませんでしたので、一般論の質問となってしまいましたが、今回ちょっと詳しく質問します。まずキッズドリーム運動公園の予定地なんですが、これは「こんな洪水が起こる場所に大丈夫なんですか」ということを言われるんですが、逆の発想をすればですね、ここは、町中心部の内水被害を防ぐ遊水池機能を持たせる場所としては、実は、最も最適とも言えるんですね、内水の流末に当たりますから。しかし、もし遊水池機能を持たせるとしたら、その規模は大きくなります。そもそもキッズドリーム運動公園の敷地23.7ヘクタール、ここは全て水田ですから、ここにですね、仮に15センチの水が貯水できていたと仮定しましょう。そうしますと、キッズドリーム運動公園の敷地に貯水できていた水の量というのは３万5,550トンになるんですね。これは、標準的な学校プールの100杯分ぐらいに相当しちゃうんですよ。これが開発でなくなるわけです。まず、その分の調整池を敷地内に造らなければなりません。それがどの

ぐらいの規模か想像できますか。仮にですね、この規模の水量を調整池機能付き駐車場で賄ったとしましょう。あの調整池機能付き駐車場、これは御存じの方も多いとは思いますが、通常は駐車場ですね。しかし、増水時はそこが水没するという仕組みになっており、調整池の機能を兼用する駐車場です。仮に、駐車場に水深1.5メートルの調整池機能を付けた場合、約800台程度の駐車場が必要。つまりコストコと駐車場の全部が、全て調整池機能付き駐車場にしなければならないということなんですね。しかしですね、先ほど言いましたとおり、これはあくまでも開発のみに必要な調整池の規模です。今回はそれに加えて、前回の質問でも明らかになりましたが、町中心部の内水被害を軽減するため、約９万6,000トン以上の遊水池機能が必要になります。これ、今の３倍ぐらいなんですよ。そして、そこまでの施設水路の改修及び新設をしなければなりません。町中心部の開発が進んでいるわけですから、さらに大規模な遊水池が必要だと思います。このように相当大規模な遊水池機能が必要なわけですが、開発面積が広いわけですので、決して非現実的な規模では私はないと思いますね。しかし、多額の工事費が発生します。この地を候補地とするに当たって、そもそもそのような試算はしましたか。

○秘書政策室長（島田誠也君）　中心市街地の内水対策については、令和５年度にシミュレーションを実施しておりますが、今回の開発を含めた試算等については行っておりません。

○11番（福永　啓君）　これは早くしないとですよ、あの施設整備の総額や基本構造自体にもこれ大きくかかわってきますし、費用対効果や波及効果の算定にも大きくかかわってきます。敷地予定地23.7ヘクタール、開発の調整池機能までは先ほどの試算に含まれているということで、一応よろしいですかね。開発における調整池だけです。

○秘書政策室長（島田誠也君）　先ほどの65億円の試算は、あくまでも町が導入したい施設部分の約4.5ヘクタール部分についての試算になりますので、それ以外の部分については含まれておりません。

○11番（福永　啓君）　ということは、残りの19ヘクタールぐらいの部分の調整池機能については、含まれていないということですね。

○秘書政策室長（島田誠也君）　はい、含まれておりません。

○11番（福永　啓君）　では、やはり町中心部の内水被害に対する対策の費用は、そこには含まれていないということでよろしいですね。

○秘書政策室長（島田誠也君）　はい、そのとおりです。

○11番（福永　啓君）　防災拠点がですね被災してしまっては、それこそ本末転倒ですし、防災拠点づくりが災害を引き起こすことにつながっては絶対いけません。内水対策は待ったなしなんですが、その部分の詳細な検討はいつから始めますか。

○秘書政策室長（島田誠也君）　既に、内水対策について関係課と協議をスタートしております。今後、候補地の開発に伴う影響についてのシミュレーション調査を実施し、効果的な対策について早急に検討していきたいと考えております。

○11番（福永　啓君）　キッズドリーム運動公園プロジェクト推進に対して、先ほどから様々な意見が出ていますが、内水被害対策は、これは避けて通れません。早急に詳細な対策立案を強く求めます。

さて、キッズドリーム運動公園について、町内でヒアリングを行いました。幾つかの懸念点が聞かれましたので、それについて今度は質問をいたします。

まず官民連携について。このような施設をですねそもそも官民連携で造ることは一部の営利企業を優遇することにならないか。町の負担を減らすという言い分もわかるんだけど、逆にそのことによって、町民より企業の利益が優先されたりはしないかといった懸念ですね。これにはどう答えますか。

○秘書政策室長（島田誠也君）　お答えします。

官民連携に関する一部の営利企業を優遇することになりはしないかとの御質問ですが、官民連携は、特定の企業の利益を目的とするものではなく、住民サービスの向上や地域の課題解決を図るための手法でありますので、一部の企業を優遇しているとの指摘は当たらないと考えております。

本町では、事業者の公募に当たり、本プロジェクトに係る民間提案制度ガイドラインを策定し、公募条件や評価基準を明確にし、広く公募し、審査委員会を設置して、事業者の選定を経て基本協定を締結し、事業化に向けた詳細協議を進めているところです。

また、事業化決定に当たっても、改めて協定締結を行うとともに、事業実施後も効果検証を行い、必要に応じて改善を図ることで、特定の企業に偏ることなく公正な官民連携となるよう努めてまいりたいと考えております。

○11番（福永　啓君）　今の答弁ですと、手続の公正性をもってして特定の企業を優遇するものではないという答弁が主に聞こえましたが、それはそれで大切なんです。しかし、町民の方々が心配されているのはそこだけではありません。相手は民間企業です。株式会社で

ある以上、利益を追求するのは当然です。この懸念は、先ほど質問した官民連携の課題でもあるとは思うんですが、町民の方々が懸念しているのは、将来的に経済状況が悪化したり、併設する商業施設の経営が苦しくなったりしたときに、企業の論理で不採算部門である公共サービスの質が落とされたり、利用料金が値上げされたりするのではないかという点ではないでしょうか。公正な官民連携とおっしゃいますけど、企業の利益確保と住民サービスの維持がてんびんにかけられることも、これは当然想定できるんですよ。そのような場合もですね、絶対に住民サービスを犠牲にしないというような具体的担保や契約上の縛りを、これからの詳細協議で設けていくつもりはありますか。儲かったときは企業の利益、損したときは町の補塡という構造になることが、一番の企業優遇です。そうならないよう、民間側の経営責任をどこまで明確にするおつもりなのか、現時点での方針をお伺いします。

○秘書政策室長（島田誠也君）　官民連携において、企業の営利性が全面に出て、公共サービスの質が低下するのではないかという御意見については、非常に重要な視点であり、私たちも十分認識をしております。

事業開始に当たっては、公共として確保すべきサービスの水準や安全性、料金水準などについて、企業の判断だけでサービスの質を落としたり、住民の負担が増加するようなことにつながらないように協議を進めてまいります。

○11番（福永　啓君）　続いてですね、これも昨日の懸念にあったんですが、商業施設をあの場所に造ることにより、町内中心部の商業施設に大きな打撃を与えることにつながるんじゃないか、町内中心部の商業施設の空洞化につながらないか、既存町内商業施設に対する影響、これをどのように考えているのかお願いいたします。

○秘書政策室長（島田誠也君）　昨日も答弁をいたしましたが、町としましては、今回事業者から提案があった複合商業施設と町中心部の既存商業施設を競合関係として捉えるのではなく、それぞれの特性を活かしながら共存し、地域全体の魅力を高めていくことが重要であるというふうに考えております。事業化に当たっては、地域全体の活性化につなげるべく、町商工会等の皆様の御意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。

○11番（福永　啓君）　そこ重要ですね。またですね、ある方、これは成瀬議員もおっしゃっていましたが、あの場所こそですね、老朽化した中学校を新たに建て替えるための最適な土地ではないかともおっしゃっていました。これ複数の方ですね。そして、藤崎台球場の

代替地がいいんではないかなどという意見もありました。これは様々な意見に対しては、どう思われますか。

○秘書政策室長（島田誠也君）　お答えします。

様々な御意見があることは、まちづくりに対する大切な視点として受け止めております。今回の候補地については、町の将来にかかわる重要な場所であるというふうな認識があります。事業者からの提案もありましたが、議員に御提示をいただいた資料の３の５ページに記載をした７つの基本目標を達成するために、当該候補地が最も適した場所であると判断し、事業化に向けた検討を進めているところであります。

今後も、住民の皆様の御意見を伺いながら、本事業による候補地の活用が町の将来にとって最も望ましい方向となるよう、慎重かつ丁寧に検討を進めてまいります。

○11番（福永　啓君）　昨日から、私が３人目ですね。これまで主に、このプロジェクトに関する懸念事項や課題について質問してまいりました。一方でですね、このプロジェクトに関して大きな期待を寄せている町民の方々も、これは確実にいらっしゃるわけなんです。本プロジェクトが成功すればですね、御船町が九州有数の交易・交流拠点都市へと変貌を遂げる可能性もこれはあると思いますよ。キッズドリーム運動公園プロジェクトは、このようにですね町民の期待と不安が入り混じった巨大事業です。だからこそ、何回も申し上げていますが、町民と共に計画を進め、全ての町民が未来に向かってわくわくできる創造的なまちづくりの拠点となるように、事業を進めていただきたいと強く願って、キッズドリーム運動公園に関する質問は終わらせていただきます。

もう時間がありません。最後にですね、廃棄物処理施設に関して１つだけお聞きします。

昨日も説明会がございましたが、上野地区に整備が予定されています廃棄物処理施設ですが、現在、環境アセスメントの準備書が公表され、１月９日までの意見募集が行われています。そもそも準備書の公表ですが、当初、今年の夏に予定されていましたね。実際の公表は11月27日と遅れてしまいました。そのことにより、今後のスケジュールがどう変わっていくのか、お尋ねいたします。

○町長（藤木正幸君）　お答えを申し上げます。

御船町上野の廃棄物処理施設について、環境影響評価準備書が公表され、現在、事業者による説明会が行われております。事業者への一般意見の募集は１月９日まで行われ、

方法書と同様に熊本県による審査会が開催されます。

また、現時点では時期は決定しておりませんが、熊本県知事からの意見照会に対し、本町は２月頃に環境保全の知見からの意見書を提出する見込みであります。

環境アセスメントの手続は、熊本県知事からの意見書が事業者に通知され、最終段階に当たる評価書段階へ進み、令和８年度中旬頃に完了する予定であります。環境アセスメント完了後、上益城５町は、事業計画が適切であるか判断を行った上で、改めて事業者と立地協定や環境保全協定等を締結いたします。その後、各許可手続を経て造成工事、施設建設工事と進んでまいります。

公表された準備書では、令和11年度中旬とされていた施設の供用開始予定時期が、令和13年度に変更されています。

引き続き、施設の建設が予定されている本町は、周辺インフラ整備等の検討と併せて、事業者の環境アセスメント評価結果に基づく対策が適切であるか、注視してまいりたいと思います。

○11番（福永　啓君）　この日程につきましてはですね、今ここで課長答弁をしていただいて、何月何日こうですよという説明をしていただくことよりもですね、議会でも意見を出す準備もしております。できるだけ早い時期にですね全員協議会等でですね、資料を持ってちゃんと示して御説明いただきたいというふうに思います。

今日は時間がありませんので、これで質問を終わります。